

第 156 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成24. 3. 27 (火) 10:00～ 10:13

場 所 : 法人本部棟 5 F 3 会議室

出席者	浅原, 坂越, 土屋, 岡本, 山根, 越智, 河本 以上役員 7名
欠席者	
オブザーバー	西口, 間田, 富永, 坂下, 竹内
(議事)	
1. 就業規則及び関連規則の改正について ----- 別紙1 (河本理事(財務・総務担当)提案・説明)	
<p>平成24年度に向けた人事制度の改正に伴い,各地区事業場の過半数代表者及び過半数組合との意見聴取の結果等も踏まえた就業規則及び関連規則の改正について提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認し,平成24年4月1日から施行することとした。</p>	
2. 広島大学ものづくりプラザ整備について ----- 別紙2 (土屋理事(研究担当)提案・説明)	
<p>第90回教育研究評議会(24.3.13開催)において承認された,広島大学ものづくりプラザの管理運営体制及び同プラザ規則の制定について提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認し,同プラザ規則は平成24年4月1日から施行することとした。</p>	
3. 広島大学自然科学研究支援開発センターの部門の見直し等について ----- 別紙3 (土屋理事(研究担当)提案・説明)	
<p>第90回教育研究評議会(24.3.13開催)において承認された,広島大学自然科学研究支援開発センター生命科学実験部門に置く放射線動物実験部の原爆放射線医科学研究所への移行及びこれに伴う同センター規則の一部改正について提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認し,同センター規則の一部を改正する規則は平成24年4月1日から施行することとした。</p>	
4. 弾力的活用スペースの使用者選定について ----- 別紙4 (学長提案・河本理事(財務・総務担当)説明)	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東広島キャンパスの弾力的活用スペースの使用者に関して,研究チーム(4チーム)を選定することについて提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認した。 ○ 霞キャンパスの弾力的活用スペースの使用者に関して,平成23年度末で使用期限が満了する研究チーム(5チーム)について,研究科の狭隘状況を勘案し,代替スペースが確保されるまでの当分の間,引き続き使用させることとする旨の提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認した。 ○ 東広島キャンパスの弾力的活用スペースの使用組織に関して,狭隘解消のための研究科共用スペースとして先端物質科学研究科に,また,研究員の研究室として若手研究人材養成センターに使用を許可することについて提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認した。 ○ 霞キャンパスの弾力的活用スペースの使用組織に関して,新設される診療科の教員研究室として病院に使用を許可することについて提案・説明があり,審議の結果,原案のとおり承認した。 	

(報告)

1. 平成24年度における教員の人件費ポイント（全学調整分）のうちの女性教員採用支援にかかるポストアップ分による准教授候補者の決定について ----- 資料1
(河本理事（財務・総務担当）報告)

第148回役員会（23.11.22開催）において承認された「平成24年度における教員の人件費ポイント（全学調整分）」のうち、女性教員採用支援として助教から准教授へのポストアップ2名分について、男女共同参画推進委員会において公募及び選考を実施した結果、3名の候補者が適任であると認められ、うち2名については平成24年度の措置分、1名は平成23年度の措置分（未実施分）として准教授候補者に決定した旨の報告があった。

以上（資料添付略）